

令和8年（2026年）度事業評価シート

令和 8 年 6 月 30 日

評価対象事業	健福 - 6	民生委員児童委員活動推進事業	☐ 法定受託事務
所管課	健康福祉部 福祉政策課		評価者 福祉政策課 矢部 哲也
一般	会計	款 15	項 5
目 5			
総合計画上の位置付け	分野名	健康福祉	施策の方針名 多様性のある福祉のサービスの充実

1 事業の目的

対象	民生委員等	意図	市の地域福祉の一翼を担う民生委員児童委員の活動を支援するため。
効果	地域福祉の増進が図られる。		

2 事業工程と運営資源配分

☐ 単年度事業 ☐ 終期のある事業 (事業終了予定年度： 年度) ☒ 単年度繰返

	令和7年度	令和8年度	令和9年度（未定）
事業工程	・ 民生委員法及び児童福祉法に基づき委嘱された民生委員児童委員の活動支援 ・ 民生委員・児童委員の活動支援として協議会への補助金交付	・ 民生委員法及び児童福祉法に基づき委嘱された民生委員児童委員の活動支援 ・ 民生委員・児童委員の活動支援として協議会への補助金交付	・ 民生委員法及び児童福祉法に基づき委嘱された民生委員児童委員の活動支援 ・ 民生委員・児童委員の活動支援として協議会への補助金交付
予算額（千円）	37,542	37,493	
国県支出金	15,149	15,149	
地方債			
その他			
一般財源	22,393	22,344	0
当初人員配置数	3.4	4.1	0.0
人件費（千円）	14,714	21,507	0
事業実績	・ 民生委員法及び児童福祉法に基づき委嘱された民生委員児童委員の活動支援 ・ 民生委員・児童委員の活動支援として協議会への補助金交付		
決算額（千円）	36,222		
国県支出金	14,647		
地方債			
その他			
一般財源	21,575	0	0
人員配置実績数	3.2	0.0	0.0
人件費（千円）	12,702	0	0

3 活動結果（アウトプット）指標

No	活動結果（アウトプット）指標		単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9
	指標名	民生委員児童委員向け勉強会の開催回数	回	1	⇒	1		
活1	実績につながる活動	民生委員・児童委員の活動支援及び情報提供の一環として勉強会を開催した。						

活動結果指標の実績に影響を与えた外部要因	・活動結果指標（アウトプット）の実績に影響する外部要因はなかった。
本事業実施に伴う活動結果指標の達成状況に対する評価	・初期値を下回っているものの、高い水準を確保できている。

4 成果（活動による直接アウトカム）指標

No	成果（アウトカム）指標の内容	単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9	関連する活動結果指標No （最大3つ）
成1	民生委員児童委員の定数に対する充足率	%	97	↗	95			1

成果指標の実績に影響を与えた外部要因	実績に影響する外部要因はなかった。
本事業実施に伴う成果指標の達成状況に対する評価	初期値を下回る結果となったが、県内においては高い水準を保っていることから、現状を維持・向上できるよう、引き続き担い手の確保に努めていく必要がある。
活動結果指標と成果指標結果の比較分析（寄与度）	なり手を増やすためのワーキンググループにおいて施策の検討・協議を実施しているが、充足率は初期値を下回っている。このことから、なり手の確保にあたっては、新たな候補者の発掘のみならず、現任委員の活動継続を支援する視点も重要であるため、現任委員の負担軽減策を図るなどの改善策の検討が必要である。

5 評価結果

評価	妥当性	事業に対するニーズ	☐ 増えている	☒ 変わらない	☐ 減少している
		事業実施の主体となるべき者	☒ 市	☐ 国・県	☐ 民間事業者 ☐ なし
	有効性	事業の成果	☐ 十分に出ている	☒ 概ね出ている	☐ 出していない
	効率性	事業費削減余地	☐ ある	☒ なし	
		関連・類似事業との統合	☐ できる	☒ できない	
方向性	公平性	受益者負担	☐ 導入済	☐ 導入予定	☒ 導入できない
		評価実施年度の方向性	⇒ 評価実施翌年度以降の方向性		
	事業内容の方向性	☒ 事業内容は現状通り ☐ 事業内容は見直し済 ☐ 事業を休止又は廃止済 ☐ 他事業と統合済	☒ ① 事業内容は現状通りとする ☐ ② 事業内容は見直す → ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他 ☐ ③ 事業は休止又は廃止する ☐ ④ 他事業と統合し、本事業は廃止する → 事業へ統合		
	予算規模の方向性	☒ 予算規模は現状維持 ☐ 予算規模は拡大済 ☐ 予算規模を縮小済	☒ ④ 予算規模は現状維持とする ☐ ⑤ 予算規模は拡大する ☐ ⑥ 予算規模は縮小する		

今後の取組方針（見直し方針）	課題への対応		結果	具体的な内容	
	前年度の新たな課題への対応結果		前年度は新たな課題なし		
	活動結果指標や成果指標の達成状況に影響を与える新たな課題		新たに認識された課題はなかった		
	新たな課題に対応するための新規事業の必要性		新たに認識された課題はなかったため検討なし		
	総評	民生委員法及び児童福祉法に基づき委嘱された民生委員児童委員の活動は、高齢者及び児童の見守り等、多岐にわたっており、本市の福祉行政にとって欠くことのできない地域福祉の担い手となっていることから、その活動が円滑に行われるよう、今後も支援を継続していく。			上位施策への寄与度
					B

○ 他市比較・ベンチマーク（県内外自治体や民間団体との比較値）

比較事項	上段：民生委員児童委員の現員数と定数（現員数/定数） 下段：充足率 ※令和8年4月1日現在								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績	216/226人	485人/521人	316人/331人	384人/403人	316人/346人	527人/591人	48人/53人	60人/80人	78人/90人
	95.6%	93.1%	95.5%	95.3%	91.3%	89.2%	90.6%	75.0%	86.7%

比較事項	上段：民生委員児童委員の月額報酬 ※令和8年4月1日現在								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績	12,400円	10,415円	8,300円	8,200円	7,500円	10,000円	8,000円	9,833円	7,300円

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	報酬額については他市に比べて高くなっているが、委員充足率も他市と比較して高い水準にあることから、報酬額を維持する必要があるとともに、なり手が増えるよう他市の取り組みを参考にしながら、充足率100%を目指して取り組んでいく。
----------------------	---